

「あいち新世紀自動車環境戦略」並びに「愛知県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の改定について

1 改定の経緯

本県は、「あいち新世紀自動車環境戦略」(以下「自動車環境戦略」という。)と、「愛知県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」(以下「総量削減計画」という。)に基づき、自動車環境対策を推進してきた。

<自動車環境戦略>

本県は、世界的な自動車の一大生産拠点であり、また、自動車依存率が高い交通体系を特徴としているため、全国に先駆けて、平成14年10月に、独自に全県域を対象とする「自動車環境戦略」を策定した。この自動車環境戦略は、平成22年度を目標年度とし、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、騒音、温室効果ガスを対象項目と定め、環境基準の達成や温室効果ガスの排出量の削減に取り組んできた。

<総量削減計画>

本県は、東京都や神奈川県などと同様、自動車NOx・PM法に基づく対策地域に県内61市町村(平成13年11月現在の行政区画)が指定され、平成15年7月に、同法に基づく「総量削減計画」を策定した。この総量削減計画は、平成22年度を目標年度とし、窒素酸化物、粒子状物質を対象項目とされ、対策地域内における窒素酸化物と粒子状物質の総量の削減に取り組んできた。

その結果、「自動車環境戦略」や「総量削減計画」の策定当時と比べ、県内の大気環境は、概ね改善傾向にあるが、この2つの計画は今後も引き続き推進する必要があるため、改定作業を進めてきた。

その際、「自動車環境戦略」の環境目標を達成するための施策と、「総量削減計画」の目標達成のための施策は、ほぼ同一であるため、1つの計画として策定するよう進めてきた。

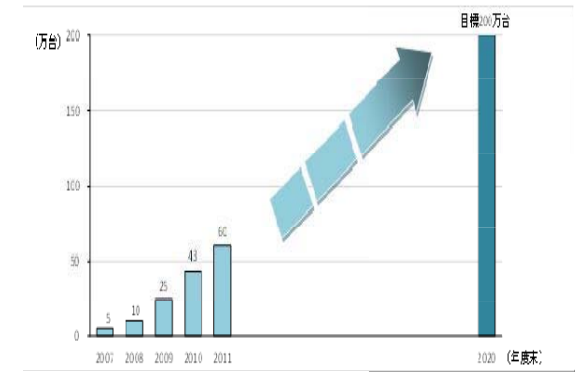
2 新たな戦略・計画の特徴

「自動車環境戦略」の中に「総量削減計画」を取り入れ、『あいち自動車環境戦略2020』(案)という名称に統一して策定することとしたこと。

二酸化窒素と浮遊粒子状物質の環境目標については、従来の「測定局での大気環境基準の達成」から「県内全域での大気環境基準の確保」に強化することとしたこと。

あいちの特性をさらに伸ばすため、低公害車(次世代自動車等先進エコカー)の普及促進や、それらに対する燃料供給施設等のインフラ整備などを重点的に取り組むこととしたこと。

次世代自動車等先進エコカー	約60万台(2011年度)	200万台(2020年度)
燃料供給施設	約270基(2011年度)	1000基(2020年度)



3 スケジュール

1月25日(金)	パブリックコメント
2月25日(月)	
3月上旬	国へ総量削減計画(案)を送付予定
3月中旬	国が公害対策会議幹事会で総量削減計画(案)を審議予定

【参考】

愛知県内における自動車NOx・PM法対策地域



県内61市町村(平成13年11月1日現在の行政区画)

あいち自動車環境戦略 2020(案)の概要

第1章 自動車環境戦略策定の必要性

1 自動車環境を巡る時代の趨勢

地球温暖化問題の動向
エネルギー源の多様化の動き
少子高齢化の進行
国の新たな自動車環境対策

2 自動車環境対策の進展

インフラの整備・活用
高度道路交通システムの活用
次世代自動車の多様化、使い分け

3 愛知県の地域特性

モノづくりで培った環境技術
盛んな自動車利用や自動車産業

第2章 自動車を取り巻く現状と環境対策の実施状況

1 自動車社会の現状

自動車保有台数(500万台、全国1位)
自動車走行量
道路整備状況
交通機関利用状況
旅行速度
エネルギー消費量(運輸部門)
自動車利用に関する県民意識

2 環境の現状

3 自動車環境対策の実施状況

大気汚染
騒音
温室効果ガス(二酸化炭素)

第3章 戦略の改定

1 あいち新世紀自動車環境戦略(旧戦略)に基づく施策の実施状況(目標:2010年度)
めざすべき大気環境の姿

一部非達成 : 一部非達成
エコカー導入作戦(エコカー台数) : 概ね達成
ディーゼル車クリーン作戦 : 達成
交通流円滑化・交通量低減作戦 : 非達成
道路環境改善作戦 : 達成
環境監視・情報提供作戦 : 達成
緊急対策地域改善作戦 : 一部非達成
エコドライブ実践作戦 : 一部非達成

2 新たな戦略の策定

旧戦略におけるめざすべき大気環境の姿の目標達成状況
自動車 NOx・PM 法に基づく基本方針の変更
総量削減計画と一体化した新たな自動車環境戦略の策定

3 あいち自動車環境戦略 2020 の目標

【目標年度】

2020年度

【めざす将来像】

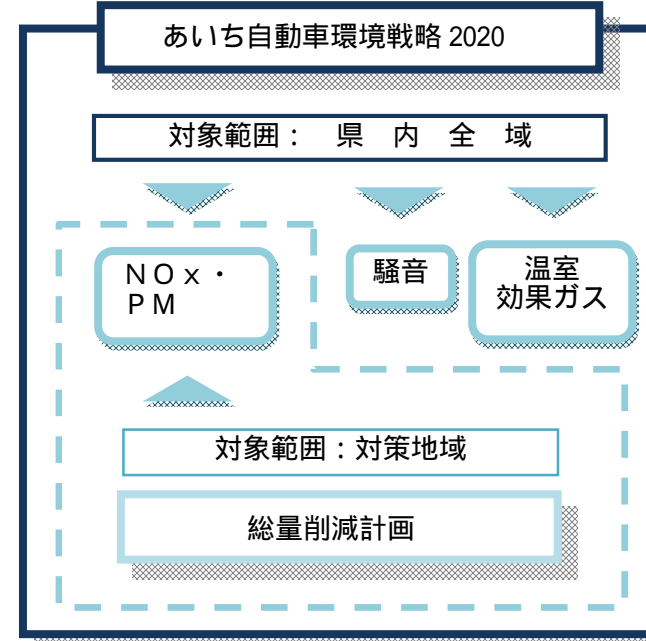
安心・快適な暮らしを支え、環境と自動車利用が調和した社会

【社会の姿】

環境に優しい自動車が普及した社会
澄んだ空気の中で安心して生活できる社会
環境負荷の少ないスマートな交通システムを実現する社会
環境に配慮した自動車利用が広く行われている社会

【環境目標】

二酸化窒素 : 大気環境基準確保
浮遊粒子状物質 : 大気環境基準確保
騒音 : 自動車騒音環境基準達成
温室効果ガス : 運輸部門排出量 12%削減(対1990年度比)



第4章 総量削減計画(対策地域内の計画)

総量の区分		窒素酸化物 排出量(t/年)	粒子状物質 排出量(t/年)
平成21年度 (現状)	対策地域において、事業活動等に伴って発生し大気中に排出される総量	83,472	20,313
	のうちの自動車排出総量	29,031	1,042
平成27年度 (中間目標)	対策地域のすべての測定局において、大気環境基準を達成するための事業活動等に伴って大気中に排出される総量	72,678	17,670
	のうちの自動車排出総量	21,482	600
平成32年度 (目標年度)	対策地域において、大気環境基準を確保するための事業活動等に伴って発生し大気中に排出される総量	63,598	17,260
	のうちの自動車排出総量	16,117	367

第5章 2020年に向けた戦略の取組内容

1 自動車単体対策の強化等
ディーゼル車対策の促進
啓発活動の実施

2 車種規制の実施及び流入車の排出基準の適合車への転換の促進
規制の実施、強化等

3 低公害車の普及促進
次世代自動車等先進エコカーの導入促進 200万台
燃料供給施設等のインフラ整備促進 1,000基
次世代自動車等先進エコカーの研究・開発

4 エコドライブの普及促進
エコドライブの実践
エコドライブシステムの普及

5 交通需要の調整・低減
物流の改善
公共交通機関の整備、利用促進
自動車利用方法の改善、多様化
自転車等の利用促進

6 交通流対策の推進
通過・流入交通の分散、回避
ITSを活用した環境負荷の少ない交通システムの促進

7 自動車交通集中地域等の対策の推進

8 普及啓発活動の推進
次世代自動車等先進エコカーの普及・啓発

9 道路環境改善対策

道路構造対策、沿道の環境改善対策の推進

第6章 推進体制等

1 各主体の参加・協働

【県民】

環境に配慮した自動車の選択、利用
適切な交通手段の選択
交通集中地域への配慮

【事業者】

環境に配慮した自動車の選択、利用
自動車走行量の見直し、削減
エコ通勤の実践

【NPO】

県民や事業者に対する普及啓発
各種施策の県民参加を可能にするための提案

【行政】

施策の計画的実行
施策の率先実行
県民や事業者、NPOへの啓発、支援
長期的視点に立った取組の実施

2 戦略の進行管理

【Plan(計画)】
戦略の改定

【Do(実施)】
戦略の推進

【Check(評価)】
施策実施状況の評価

【Action(見直し)】
戦略会議にて
検討、反映